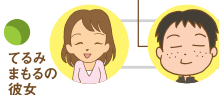
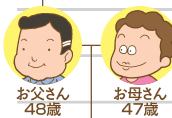


家族構成



ケロちゃんが行く

『できることから エシカル消費』の巻

～私たちの消費は、世界や未来とつながっている～



相談しあおう

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”

※「倫理」＝法律などで決まっているわけではないけれど、多くの人が正しい、公正だと思っていること。



消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや
188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999

(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています

もっと詳しく
知りたい方は
こちらも
見てケロ!



エシカル消費特設サイト(消費者庁)
<https://www.ethical.caa.go.jp>

ワンポイントアドバイス!

●買物でできること

- ・フェアトレードの商品、環境に配慮した商品を選ぶ(認証マークが目印)
- ・地産地消、旬のものを選ぶ
- ・寄付付き商品、被災地の商品、伝統工芸品を選ぶ
- ・障がい者施設で作られた商品を選ぶ
- ・個人で所有するだけでなく、共有できるものを選ぶ
- ・必要な食品を必要な量だけ買う

●買物以外でできること

- ・マイボトル、マイ箸、エコバッグを持ち歩く
- ・長く使えるものを選び、壊れたら修理して使い続ける
- ・食品は使い切る



エシカル消費は、SDGs(持続可能な開発目標)の12番目の目標「つくる責任 つかう責任」にも通じる取り組みです。